

受付番号：2020-1-666

課題名：臨床写真を利用した AI 開発についての研究

### 1. 研究の対象

2019年12月～2020年3月にマルホ株式会社で実施された「尋常性ざ瘡炎症性皮疹の判別 AI 開発のための顔写真撮影」の研究に参加された方

### 2. 研究期間

2020年10月(倫理委員会承認後)～2024年3月

### 3. 研究目的

本計画は、マルホ株式会社から提供された臨床写真データ(Visiaで撮影された顔写真、スマートフォンで撮影された顔写真。写真の顔は、Googleで目が隠されているもの。)に対してアノテーション(画像データに対して関連する情報を注釈として付与すること、例えば病変部を丸で囲むなど。)を行い深層学習に利用することである。また、アノテーション用のアプリケーションの開発も同時に行う。アノテーション済みのデータは、マルホ社に再送しデジタルガレージ社で解析を行う。

### 4. 研究方法

提供された臨床画像にアノテーションを行う。アノテーション部位を深層学習し、未学習の痤瘡写真の重症度を判別する。また、同時にアノテーションアプリを開発する。

### 5. 研究に用いる試料・情報の種類

Visiaで撮影された写真並びにスマートフォンで撮影された写真

### 6. 外部への試料・情報の提供

提供された写真に対し東北大学皮膚科でアノテーションを付けたものをマルホ株式会社に提供する。

### 7. 研究組織

東北大学 責任者 山崎 研志

マルホ株式会社 責任者 岡本 和明

## 8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

東北大学大学院医学系研究科（神経・感覚器病態学）皮膚科学分野  
志藤 光介  
〒980-8574 仙台市青葉区星陵町 1-1  
TEL 022-717-7271 FAX 022-717-7361

研究責任者：

山崎 研志

東北大学大学院医学系研究科（神経・感覚器病態学）皮膚科学分野

研究代表者：

山崎 研志

東北大学大学院医学系研究科（神経・感覚器病態学）皮膚科学分野

### ◆利益相反(企業等との利害関係)について

(本学では、研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、情報公開文書において企業等との利害関係の開示を行っています。)

本研究は、マルホ(株)との共同研究契約に基づき受け入れた研究費を財源に実施します。研究責任者の所属分野の長であり研究分担者である相場節也教授は、マルホ(株)から寄附金の受入れがあります。

本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究における企業等との利害関係に追加・変更が生じた場合はその都度、東北大学利益相反マネジメント委員会へ申告し審査を受けることにより、本研究の企業等と利害関係について公正性を保ちます。

### ◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研

- 究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

#### ◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

#### ※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合